

社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会

令和7年度 「賛助会員」 加入のお願い

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人です。
地域住民や行政、関係機関等との協働により各種福祉事業を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

本会の福祉事業の推進にあたりましては、皆様からの会費を財源としております。大変困難な時期とは思いますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

【 賛助会費 1口 3,000円（年額） 】

賛助会費の使いみち …… お寄せいただいた会費をもとに、下記のような事業を実施しています。

◆ 青少年ボランティア育成・振興事業

福祉・ボランティアの体験講座を開催します。



◆ ひとり暮らし高齢者への給食宅配事業

ボランティアによる手づくりのお弁当をお届けします。



◆ 地域交流・市民啓発事業

- ・高齢者スポーツ大会（5月）
- ・親子創作教室（7月、8月）
- ・ふれ愛広場（10月）
- ・社会福祉大会（3月）
- ・季節交流会



◆ シルバーカー・チャイルドシート購入助成事業

購入金額の2分の1
（上限 5千円）を
助成します。



◆ 無料相談

- ・心配ごと相談（第1・第3火曜）
- ・法律相談（第2・第4金曜）



◆ 交流サロンの運営

地域活動や生きがい・健康づくりの場を提供します。



交流サロンりゅう（上町） まいりゅうサロン（佐貫町）
（キリトリ線）

◆ 移送サービス事業、

福祉車両・車イスの貸出

地域のボランティアによる、通院・入退院の送迎サービスや通院等の移動に際し、車椅子に乗ったまま搭乗できる車両をお貸しします。また、車いすの貸出しも行っています。



令和7年度
社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会

賛助会員入会申込書 （ ☐ 新規 ・ ☐ 継続 ）

龍ヶ崎市社会福祉協議会の活動に賛同し、会費を添えて入会を申し込みます。

賛助会員 （1口 3,000円 × ☐） = （ 円 ）

（ 社 名 ）
（ 住 所 ）
（ 電 話 ）

ご担当：

広報誌等へ御社名を記載する
場合があります。
その場合の可否（可・否）

社会福祉協議会では、他にも様々な事業を実施しています。

その一部をご紹介します。

障がいのある方が、販売経験を通し市民との交流を深める場として「福祉の店」を運営しています。



▲ 福祉の店りゅう
福祉の名刺屋さん
(中央支所内)



▲ 福祉の店まいりゅう
(佐貫西口支所内)



▲ ふるさとふれあい公園
(高須町)



▲ 総合福祉センター
(川原代町)

また、総合福祉センター内では、
障害福祉サービス事業（あざみ）・
特定相談支援事業も実施しています。

※「あざみ」では、
身体に障がいのある方
を支援しています。

名刺のご注文承ります！

- ・1箱 100枚入り
- ・両面・カラー印刷可能
- ・初回作成後、以後は、
お電話で追加注文可能

TEL&FAX 64-4335
(中央支所)



▲ 福祉の店移動販売
の風景
(コミュニティセンター
等市内各所)



▲ ひまわり園
(高須町)

※「ひまわり園」では、
知的に障がいのある方
を支援しています。



※ 賛助会費は、法人税の損金算入、または寄付金控除の対象となります。

【お申込み・お問合せ先】 社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会
〒301-0836 龍ヶ崎市3543 (龍ヶ崎市役所保健福祉棟1階)

ふだんの
くらしの
しあわせ

電話 0297-62-5176
メール info@ryu-shakyo.jp

公式SNS



公式ホームページ



facebook



YouTube